

様式第 1（第 3 条関係）

※受理年月日	令和 7 年 7 月 8 日
※受理番号	260 - 1
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 7 年 7 月 8 日

福岡市長 様

株式会社ニューアイランド
代表取締役 新島勝統
福岡市中央区港一丁目 5 番 1 号

大規模小売店舗立地法第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ロピア長浜店
福岡市中央区港一丁目 3 1 番地 3

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏 名（名称）	代表者（法人の場合）	
株式会社ロピア	代表取締役 高木勇輔	川崎市幸区南幸町二丁目 9 番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和 8 年 3 月 9 日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1, 5 1 7 m²



5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物2階部(資料-4 2～5階平面図上・駐車場)	56台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数(内バイク)
建物敷地南東側(資料-3 1階平面図兼配置図上・駐輪場)	44台(4台)

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物南西側(資料-3 1階平面図兼配置図上・荷さばき施設)	65㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位 置	容 量
一般廃棄物	建物内南西側 (資料-3 1階平面図兼配置図上・廃棄物等保管施設No.1)	16.29m ³
資源物	建物内南西側 (資料-3 1階平面図兼配置図上・廃棄物等保管施設No.2)	10.20m ³
合 計		26.49m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻；午前9時 閉店時刻；午後10時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場No.	出入口の数			位 置
	入口専用	出口専用	出入口	
駐車場	1	1	0	建物敷地北東側及び北西側 (資料-3 1階平面図兼配置図上・入口No.1、出口No.2)
合 計	2			

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分～午後11時00分

